

(様式1)

宝教委施第 151号

令和2年 2月 10日

文部科学大臣 殿

兵庫県宝塚市長

中 川 智 子 印

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

宝塚市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和元年度（1年間）

(担当)

宝塚市教育委員会 施設課

住所：兵庫県宝塚市東洋町1番1号

電話：0797-77-2027（直通）

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

--

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

--

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

安倉小学校・丸橋小学校・安倉北小学校について、老朽化が進む校舎棟空調設備の更新工事を実施し、教育環境の改善を図る。 宝塚市立養護学校について、校舎棟廊下への空調設備の新設工事を実施し、教育環境の改善を図る。
--

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		24 校
中学校		12 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		1 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		12 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	36 箇所
	共同調理場	0 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	36 箇所
	学校武道場	6 箇所
	社会体育施設	1 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	無	令和2年3月(予定)
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	無	令和2年3月(予定)

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本市実施計画策定時に用いる成果指標、結果指標等を併用して評価し、計画期間経過後に、当該計画の評価結果等を当市ホームページにて公表する。</p>
--

